

126 大橋の擬宝珠の銘

問 大正13年に桃源院東の地中から発見された仙台大橋の擬宝珠の銘について、撰者と書家の名が本によってちがいます。どれが正しいのでしょうか。

答 大正13年4月8日、宮城郡七郷村〔現在は仙台市内〕南小泉桃源院東の桑畑の土中から、銅製の擬宝珠が発掘されました。

『仙臺橋

仙人橋下 河水千年 民安国泰 孰與堯天

慶長六年^辛臘月吉辰
^丑₍₁₎

藤原政宗 門士川嶋豊前守奉造』

の銘が刻まれてあり、寛永14年〔1637〕6月24日からの大洪水で26日大橋が押流され土砂に埋没してしまったものです。この擬宝珠の銘文の撰者は虎哉和尚であることが、「貞山公治家記録」巻之21に次の通り明記されています。

『〔慶長六年〕

○十二月辛丑大、此月。仙台御城下大橋成就ス。広サ五間、長サ五十間アリ。川島豊前守景泰[×]監造ス。覚範寺虎哉和尚ヲシテ擬宝珠ノ銘ヲ作ラシム。左ニ載ス、成就ノ日不知。⁽²⁾

仙人橋下 河水千年 民安国泰 孰与堯天

慶長六年臘月吉辰 』

書者の名は記されておらず、それを知るすべは全くありません。

ところが、下記のような諸書が存在しますので、お尋ねのような疑問点が出てくるのです。

1. 「増補仙台鹿の子」（鈴木雨香校正、明治32、大内源太右衛門刊）

『寛永十四年六月半頃より雨ふり同廿六日大洪水にて橋流る此時大橋も落て擬宝珠相馬まで流れ行く……（按）……大橋擬宝珠の銘は松島瑞巖寺住持なる雲居[×]禪師[×]の作にて書は林恒[×]一なりしといふ』

2. 「仙台」（小倉 博、大正13）

『大橋……慶長六年始めて架けられた後……流失して、……大正十三年四月八日、宮城郡七郷村南小泉広瀬川沿岸の桃源院東畑の地中から擬宝珠を掘出した。高さ二尺六寸五分、直径一尺二寸、重さ六貫餘、銅製で銘を彫ってある。〔銘略〕仙臺橋とは大橋の原名である。城の落成以前既に仙臺と改称されたこともこれで証明される。〔銘文は「貞山公治家記録」巻之21に記録されているから、擬宝珠の有無にかかわらない。〕大橋は寛永十四年六月末の洪水で落ちた。言伝にはその擬宝珠が相馬まで流れたとしてあるが、その一つがこの地に留って三百二十四年間土中に埋まっていたのである。銘は雲居和尚の撰、林恒[×]一[×]〔りんこういち〕の書だといふ。』

3. 「仙台市史」第1巻（仙台市、昭和4）

『大正十三年四月八日、宮城郡七郷村字南小泉、広瀬川沿岸桃源院東桑畑の土中より青錆になれる銅の擬宝珠を掘出せり。高さ二尺六寸五分、直径一尺二寸、重さ六貫餘にて、次の銘あり。

〔銘略〕仙臺橋とは大橋の旧名なり。此時には既に仙臺と改称せられたる事明かなり。此大橋は寛永十四年（丁丑）六月二十四日の大洪水にて押流されたるものにて、口碑に擬宝珠は相馬まで流れたりといふ。其一此處に留りて発見せられたるなり。銘は虎哉和尚撰、林恒一^{×××}の書なりといふ。』

上記の中で、1,2、の「雲居和尚撰、林恒一^{×××}書。」。3の「林恒一^{×××}書」と「虎哉和尚撰」との組合せは誤りでありませう。雲居和尚が、第2代忠宗の度重なる懇請により、瑞巖寺に來住したのが政宗歿後の寛永13年〔1636〕8月21日、また、林恒一が忠宗に召されて來仙したのが問題の擬宝珠流失の年、すなわち寛永14年〔1637〕のことです。両者ともこれより約40年以前の慶長6年〔1601〕の大橋架橋当時の伊達家と、また仙台とそして慶長16年〔1611〕歿の虎哉和尚とは時代的に甚しくずれており、何の関係も持っていないからです。この誤りの原因は、「仙台人物史」（今泉篁洲、明治41）の内の「林恒一」伝の「……僧雲居と交最も深し。雲居嘗で五大堂の鐘銘を作り、恒一之を書す。又大橋の橋欄擬宝珠の銘も、亦其書する所なり。」の個所を不用意に引いて附会してしまったことにあります。「仙台人名大辞書」（菊田定郷、昭和8）の「林恒一」伝も「仙台人物史」の記述をそのまま採録したものですので、注意した読み方が肝要であります。

さて、「仙台人物史」の「林恒一」の項に述べられている大橋擬宝珠銘の件は、慶長6年製即ち桃源院傍から発掘された方ではなく、寛永14年にそれが流失し、慶安2年〔1649〕に復旧架橋された大橋に新規に取付けられた方であります。「義山公治家記録」巻之7の慶安2年6月9日の条を見れば明らかであります。すなわち、

『○〔六月〕九日丁酉。仙台御城下大橋成就ス。今日未明ヨリ竜宝寺法印実雄出ラレ、橋供養アリ。

瑞巖寺前住雲居和尚銘ヲ作ラル。銘曰

左右欄梁横緑水 東西柱礎徹黄泉

山川増瑞仙臺境 貴賤往来萬々年

順 賢太守忠宗公之嚴命作此頌以賀之

慶安二年林鐘良辰 雲居叟希膺

⁽⁵⁾
奉行 梅田彦右衛門吉成

大明恒一書 』

故に、上に挙げた「仙台鹿の子」「仙台」と「仙台市史」第1巻等は、誤りを伝えていることとなります。

なお、大正13年に発見された擬宝珠の実物は、その後斎藤報恩会に収蔵されています。また、

慶安2年新造の大橋擬宝珠は、その後元禄11年〔1698〕1月に撤去し、「肯山公治家記録後編」巻之87によれば、これを千寿院に賜い、観音や地藏像に鑄直して安置させたことになっています。

注(1) ろうげつ。陰暦12月の異称。

注(2) 勇士。諱は宗泰〔むねやす〕、豊前と称す。もと二階堂家の族臣であったが、主家滅亡後天正年間政宗に仕え、着座として遇せられ、命により旧氏浜尾を川嶋と改めた。勇敢才略に富み強豪を以て鳴らした紺母衣10騎の1人として、いたるところの戦陣で活躍した。仙台築城の際、後藤孫兵衛信康と共に惣奉行を仰せ付けられ、同時に金森内膳と共に城下屋敷割をも命ぜられた。「貞山公治家記録」巻之21に『〔慶長6年1月〕十一日庚戌。仙台城御普請始アリ。総奉行後藤孫兵衛信康・川嶋豊前[×]景泰ナリ。御城下地形ノ絵図ヲ以テ諸士等ノ屋敷割仰付ラル。川嶋豊前・金森内膳是ヲ奉ル。』とあるが、「川嶋[×]景泰」は宗泰の次男であって、親の宗泰の方である。「伊達世臣家譜」巻之6にも、またこれを引いた「貞山公治家記録」巻之21の編者頭注にも「宗泰」としてあり、「東藩史稿」巻之16にも同様である。「仙台人名大辞書」も「川嶋宗泰」としている「治家記録」のその個所は誤筆のようである。

注(3) 「義山公治家記録」巻之1、寛永14年〔1637〕6月の記事に『○廿四日辛酉。雨不止。○廿五日壬戌。雨不止。○廿六日癸亥。洪水広瀬川暴漲。朝御城前、大橋及ヒ花壇舟町等ノ橋不残流レ、河辺諸士ノ屋敷屋宇流失ス。御領内悉ク洪水ナリ。当国前代未聞ノ洪水ト云々……』とある。

注(4) 「仙台人物史」（今泉篁洲）に次のように記してある。

『林恒一ハ明国帰化ノ士ナリ名ハ道周字ハ恒一天沢ト号ス明国漳州登海県ノ産少〔わか〕フシテ進士ノ科ニ及第シ学問淹博ニシテ百家ヲ貫穿シ兼テ書法ヲ善クシ玉羲之ノ風アリ又医術ニ精通ス夙ニ学士ヲ以テ明朝ニ仕フ明朝ノ政ヲ失フヤ王翼等ト共ニ海ニ航シテ我邦ニ投シ遂ニ帰化ス寛永十四年義山公召シテ七人口金五両ヲ賜ヒ近侍トナス後チ又七人口金八両ヲ加賜ス恒一常ニ公ノ左右ニ侍シテ顧問トナリ大ニ礼遇セラル公ノ室孝勝夫人ノ病ムヤ恒一命ヲ奉シテ之ヲ治ス忽チ驗アリ是ヨリ益々優待セラル僧雲居ト交リ深シ雲居嘗テ五大堂ノ鐘銘ヲ作ル恒一之ヲ書ス又青葉城外大橋々欄擬宝珠ノ銘モ亦其書スル所ナリ萬治中老ヲ以テ骸骨ヲ乞フ乃チ養老俸ヲ給フ是ヨリ先命アリ日野鏡舟ノ女ヲ恒一ニ妻ハス五子アリ長子八郎兵衛後ヲ襲ヒ小性組トナル三子某恒一ノ歿後其養老俸ヲ賜ヒ以テ別ニ支族トナス餘子皆他姓ヲ冒ス恒一萬治三年庚子八月四日歿ス享年九十八、木下国分寺学頭坊ニ葬ル恒一ノ遺墨数帙今尚其子孫ノ家ニ珍藏スト云フ』

注(5) 陰暦六月の異称。

資料 貞山公治家記録巻之21（「伊達治家記録」2の内）

義山公治家記録巻之7（「伊達治家記録」7の内）